

しんきん教育ローン（(一社) しんきん保証基金保証）

| <p>ご利用いただける方</p> | <p>① ～④のすべての条件を満たす個人のお客さま</p> <p>① 当金庫の営業地区内に居住または勤務される方</p> <p>② 申込時年齢が満18歳以上の方</p> <p>③ 安定継続した収入のある方</p> <p>④ 保証会社である(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方</p> <p>上記①～④に加えて、以下を満たす方は、保証料率が低廉なリピートプランがご利用になれます。</p> <p>次のいずれかを満たす方</p> <p>① 本件ローン申込みをしんきん個人ローンインターネット申込受付システム（ネットシステム）で行った方</p> <p>② 申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方</p> <table border="1" data-bbox="391 824 1476 1344"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象ローン</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン</td> <td>利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・完済して3年以内</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>すべての基金保証付カードローン ※学資ローン当貸、教育カード当貸および新教育カードローンは含まない。</td> <td>次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する（リピートプランの貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）</td> </tr> </tbody> </table> | | 対象ローン | 条件 | a | すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン | 利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・完済して3年以内 | b | すべての基金保証付カードローン ※学資ローン当貸、教育カード当貸および新教育カードローンは含まない。 | 次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する（リピートプランの貸付実行日以前（同日を含む）に契約する） |
|------------------|---|---|-------|----|---|---------------------------------------|--|---|---|---|
| | 対象ローン | 条件 | | | | | | | | |
| a | すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン | 利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・完済して3年以内 | | | | | | | | |
| b | すべての基金保証付カードローン ※学資ローン当貸、教育カード当貸および新教育カードローンは含まない。 | 次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する（リピートプランの貸付実行日以前（同日を含む）に契約する） | | | | | | | | |
| <p>お使いみち</p> | <p>・お申込人またはお申込人のご子弟、孫、被扶養親族にかかる以下の資金</p> <p>※①および②は、お申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金にもご利用いただけますが、領収書等確認資料が必要となります。</p> <p>①就学する学校等への納付金（最長1年分） ※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるものを指します。 ※「納付金」には、寄付金、学校債およびいわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含みます。</p> <p>②就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内） ※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等を指します。</p> <p>③お申込人が、上記①または②のお使いみちで、当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等からお借り入れされたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ※しんきん保証基金保証付教育カードローンは除きます。</p> <p>※ご融資金は、可能な限り支払先へお振込させていただきます。</p> | | | | | | | | | |
| <p>お借入金額</p> | <p>・1,000万円以内(1万円単位)</p> | | | | | | | | | |

| お借入期間 | ・3カ月以上16年以内 | | | | |
|-------------------|---|-------|------|------------------|---|
| お借入金利 | ・固定金利 ・利息は後取り方式にて計算し、約定ご返済日に元金とともにお支払いいただきます。 ※現在のお借入金利については、窓口または当金庫ホームページでご確認ください。 | | | | |
| ご返済方法 | ・元金均等または元利均等毎月返済とし、ボーナス併用(お借入金額の50%以内)もご利用いただけます。 ・毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に、元金および利息をお支払いいただきます。 ※卒業予定月まで、元金のご返済を据え置くことができます。元金据置期間中は、毎月返済日に利息のみお支払いいただきます。 | | | | |
| 担保・保証人 | ・不要です。(保証会社である(一社)しんきん保証基金が保証をいたします) | | | | |
| 保証料 | ・お借入金利に含みます。 | | | | |
| 遅延損害金 | ・ご返済を遅延された場合、遅延損害金をいただきます。 (1年365日とする日割り計算) | | | | |
| 苦情処理措置 ・紛争解決措置 | 【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部(9時～17時、電話:0120-310-708)にお申し出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫営業推進部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。 | | | | |
| その他参考となる事項 | ・審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。 ・店頭またはホームページで返済額のシミュレーションができます。 | | | | |
| 必要書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご本人確認書類(写) ・所得を確認できる資料(申込金額100万円以下の場合は不要です) <ul style="list-style-type: none"> ○所得証明書(公的機関の発行するもの) ○源泉徴収票 ○確定申告書控 など ・お使いみちを確認できる資料 (お使いみちによりご用意いただくものが異なります) <table border="1" data-bbox="450 1982 1465 2112"> <thead> <tr> <th>お使いみち</th> <th>確認資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学する学校等への1年分の納付金</td> <td>学校発行の振込用紙、請求書など (後期分授業料等で振込用紙がない場合はパンフレットなど)</td> </tr> </tbody> </table> | お使いみち | 確認資料 | 就学する学校等への1年分の納付金 | 学校発行の振込用紙、請求書など (後期分授業料等で振込用紙がない場合はパンフレットなど) |
| お使いみち | 確認資料 | | | | |
| 就学する学校等への1年分の納付金 | 学校発行の振込用紙、請求書など (後期分授業料等で振込用紙がない場合はパンフレットなど) | | | | |

| | | |
|--|----------------|--|
| | 就学にかかる1年分の付帯費用 | 請求書、パンフレット、就学確認書類 (合格通知、在学証明書、学生証など) |
| | ローンの借換資金等 | ローンの残高が確認できる資料および教育関連のお借り入れであることが確認できる資料 |

※すでにお支払済みの場合は、領収書や通帳等をお持ちください。

・ご印鑑（ご返済用の普通預金口座をお持ちの場合は、お届出印鑑）

※他の必要書類等については、窓口にお問い合わせください。